

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定により、犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務の委託について、次のとおり告示する。

令和6年4月3日

一宮市長 中野 正康

1. 委託先

一宮市千秋町加茂字上向38番地1

西尾張開業獣医師連絡協議会 会長 伊藤 裕二

江南市宮後町船渡61番地

有限会社荒川動物病院 院長 獣医師 荒川 智之

江南市古知野町宮裏109番地

藤井 豊

岩倉市中本町中市場30番地4

有限会社チムラアニマルクリニック 代表取締役 千村 直輝

江南市赤童子町桜道62番地

株式会社あいち動物病院グループ 代表取締役 院長 吉村 徳裕

稲沢市松下2丁目9番12号

前田 直樹

稲沢市天池遠松町89番地

吉田 一之

犬山市羽黒字大見下29番地

株式会社犬山動物総合医療センター 代表取締役 太田 亟 慈
稲沢市陸田宮前1丁目12番地1

株式会社犬猫病院ゆいまーる 代表取締役 大矢 勇一郎
江南市高屋町西里97番地

岩名 俊介
稲沢市陸田宮前1丁目1番地1

後藤 貴久代
岩倉市大地町半田29番地1

南谷 純也
稲沢市稲島9丁目6番地

福田 悠真
岩倉市石仏町長福寺150番地1

中山 暁央
江南市古知野町牧森196番地

中島 敦

2. 委託期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日